

資料

肢体不自由養護学校における地域支援の現状と課題

安藤隆男*・渡邊憲幸**・松本美穂子**・任龍在*・小山信博*・丹野傑史*

全国の肢体不自由養護学校を対象とし、地域の小・中学校等に在籍する障害のある児童生徒に対する地域支援の現状と課題に関する調査を行った。多くの肢体不自由養護学校が校務として地域支援に取り組んでいる現状が明らかになった。しかし、校務へ位置づけた時期、事例数、担当者の業務の状況、支援地域の設定等から、支援の展開には課題が残されていることが示唆された。肢体不自由養護学校には、通常学級の教師に対して、肢体不自由児の認知特性と学習の困難に対する気づきと理解を促進する支援を行うことが求められるが、現状では身体の不自由さに着目した支援が主として行われており、認知特性や学習の困難さを考慮した支援は少ないことが看取できた。肢体不自由養護学校においては、教科指導の専門性を再考し、その専門性をもとにした地域支援を構築していくことが今後の課題である。

キー・ワード：肢体不自由養護学校 地域支援 特別支援教育

I はじめに

2006年6月に「学校教育法等の一部を改正する法律」が公布された。盲・聾・養護学校は特別支援学校として、これまで培ってきた専門性に基づき、地域支援の充実を図るよう学校教育法第71条の3（新設）に盛り込まれた。

これまで盲・聾・養護学校における地域支援に関しては、学習指導要領に「地域の実態や家庭の要請等によって、障害のある児童生徒又はその保護者に対して教育相談を行うなど、各学校の教師の専門性や施設・設備を生かした地域における特殊教育に関する相談のセンターとしての役割を果たすよう努めること」（文部省、1999）と規定された。さらに、2005年12月に中央教育審議会によって示された「特別支援教育を推進するための制度の在り方について（答申）」（以下、答申とする）において、特別支援

学校（仮称）がセンター的機能を有効に発揮していくための効果的な学校運営として、「具体的に分掌や組織（例えば「地域支援部」など）を設けて校内の組織体制を明確にすることが望ましい」とされ、校長のリーダーシップのもと、目的・目標を明確にして、組織や運営の仕組みを構築し、その成果を定期的に評価することなどが求められる。

答申や2004年1月に公表された「小・中学校におけるLD、ADHD、高機能自閉症等の児童生徒への教育支援体制整備のためのガイドライン（試案）」（以下、ガイドラインとする）では、盲・聾・養護学校および小・中学校は、関係機関や保護者との連絡調整の役割を担う特別支援教育コーディネーターを指名することとしている。また、特別支援教育コーディネーターを校務分掌等へ適切に位置づけることが重要であるとされている。

ところで、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課（2006）によれば、盲・聾・養護学校

*筑波大学大学院人間総合科学研究科

**筑波大学大学院教育研究科障害児教育専攻

における重複障害学級在籍率は43.1%である。中でも肢体不自由養護学校における重複障害学級在籍率は75.4%と高い割合を示している。また、古川（2004）によれば、2001年度の肢体不自由養護学校では「知的障害者を教育する養護学校の各教科と代替した教育課程」および「自立活動を主とする教育課程」に、小学部78.0%、中学部71.3%の児童生徒が在籍している。このことから現在、肢体不自由養護学校に在籍する児童生徒の多くが重度・重複障害児であると理解できる。川間（1996）は、障害の軽度な肢体不自由児は現在、地域の小・中学校に在籍する傾向にあると指摘している。そのため、肢体不自由養護学校において「準ずる教育課程」に在籍する児童生徒は減少傾向にあり、併せて教科指導を担当する教師の数も減少してきている。そこで川間（2004）に指摘されるように、肢体不自由養護学校では、教師の教科指導に関わる指導技術の不足が懸念される。しかしながら、特別支援教育における肢体不自由養護学校の地域支援を考えると、地域の小・中学校に在籍する障害児に対する指導内容や方法を提供しうる存在として、教科指導の専門性を担保していかなければならないと思われる。

通常学級に在籍する肢体不自由児に着目すると、軽度の脳性まひ児の場合、運動面の障害のみならず、言語障害、視覚障害、聴覚障害等、様々な障害を併せもつことが多く、その状態は個人によって異なる。しかし、安藤・山下（1995）によれば、通常学級を担当する教師は、脳性まひ児に対する教科指導の困難さを身体の不自由に帰属させやすい。また、安藤・野戸谷・任・小山・丹野・原・松本・森・渡邊（2006）は、肢体不自由養護学校の専門性を地域支援にいかしていこうとするとき、通常学級において見逃されやすい脳性まひ児の認知特性と学習の困難さに対応した教師支援の方略モデルを開発する必要性を示唆している。

そこで本研究では、全国の肢体不自由養護学校における地域支援の現状と課題について明らかにし、今後の肢体不自由教育における地域支

援の充実に資する基礎的な知見を得ることを目的とした。

Ⅱ 方 法

1 対 象

全国の肢体不自由養護学校220校（分校を含む）を対象とした。

2 手続きおよび調査期間

郵送法による質問紙調査を行った。質問紙は2006年2月に依頼文書とともに各学校に1部ずつ送付し、3月までに回収した。質問紙の回答は各学校の教頭または地域支援担当者に依頼した。回答者の選定は各学校に一任した。

3 調査内容

質問紙は、フェイスシート5項目、地域支援の現状に関する項目11項目、地域支援の展望に関する項目5項目により構成した。回答は、多肢選択式および自由記述式とした。本調査における「地域支援」は、地域の小・中学校に在籍する特別な教育的ニーズがある者に対する支援と規定した。したがって、本人支援のみならず教師、保護者に対する支援も「地域支援」に含むものである。なお、施設併設・隣接型養護学校において小・中学校等との間で転出入する肢体不自由児童生徒に関わる連携については、「地域支援」に含まないこととした。

4 分 析

質問項目ごとに、欠損値を除いて集計・分析した。なお、各項目によって欠損値の数が異なるため、パーセントなどの数値は項目ごとの有効データ数に対して算出した。

Ⅲ 結 果

1 回答校の概要

対象校220校のうち、139校から回答が得られた（回収率69.5%）。すべての都道府県の肢体不自由養護学校から回答が得られた。

回答校の学校種は、肢体不自由単置型が116校（83.5%）、総合・併置型が23校（16.5%）であった。なお、総合・併設型の具体的な内訳は、知・肢併設型が20校、病・肢併設型が1校、総

肢体不自由養護学校における地域支援の現状と課題

合型が2校であった。

回答校の設置形態は、単独型が92校（66.2%）、施設併設・隣接型が47校（33.8%）であった。

各学校の常勤教員数は8～164人の範囲にあり、最も多かったのは61～70人である学校で、17校であった。教員数の分布はFig.1に示した。常勤教員は事務職員、介護職員、技師、非常勤教員を除く職員とした。

2 校内支援体制の整備

地域の小・中学校等に対して地域支援を実施している学校は119校（85.6%）であり、そのうち校務へ位置づけているのは110校（92.4%）であった。

校務への位置づけについては、新たに分掌を位置づけた学校が51校であり、回答校の約半数を占めていた（Fig.2）。

地域支援を校務に位置づけた時期については、49校が平成16年度、32校が平成17年度であった。このことから、地域支援の取り組みを始めたのは最近2、3年であることが示された（Fig.3）。

地域支援を実施している学校の地域支援担当者の人数については、2人から4人までの人数配置が多く、合計60校であった（Fig.4）。

3 支援の実施と内容

地域支援の対象地域については、教育行政の

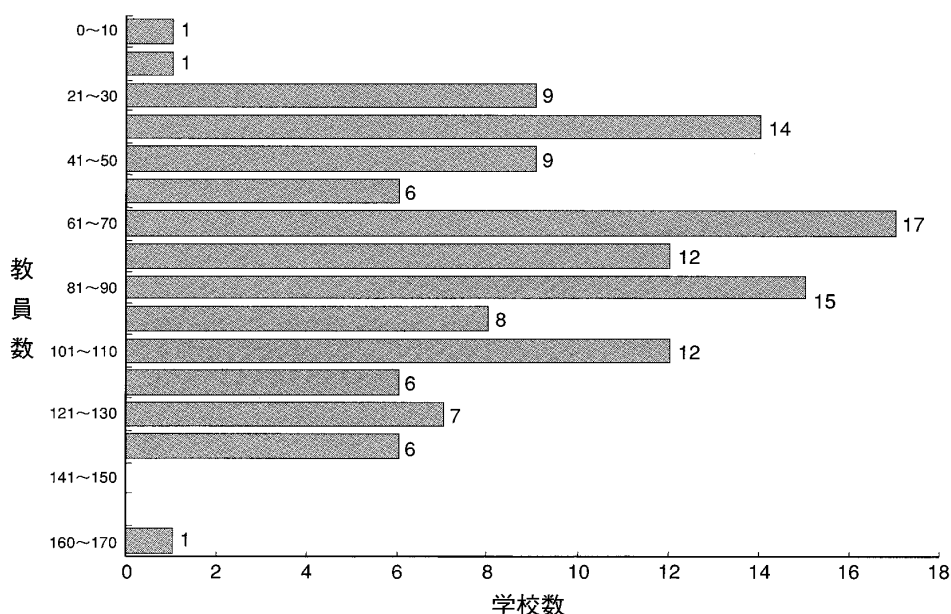


Fig.1 各学校の常勤教員数

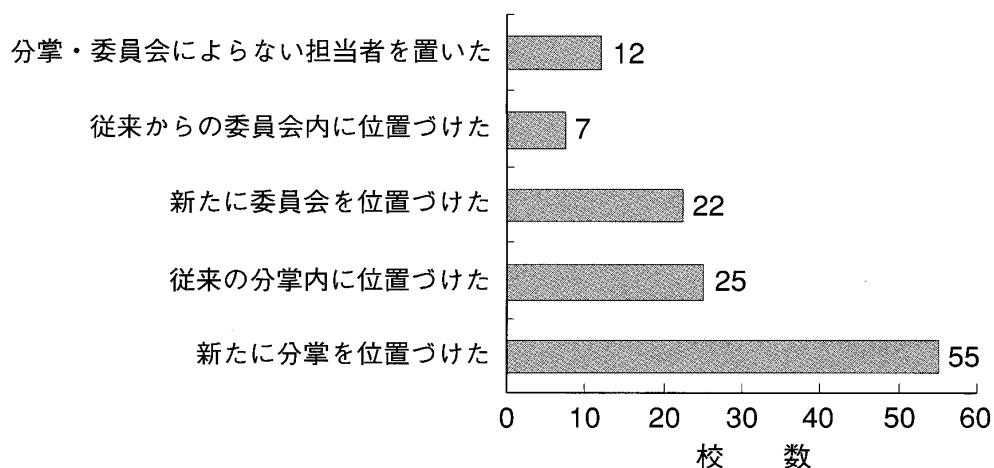


Fig.2 校務への位置づけ方

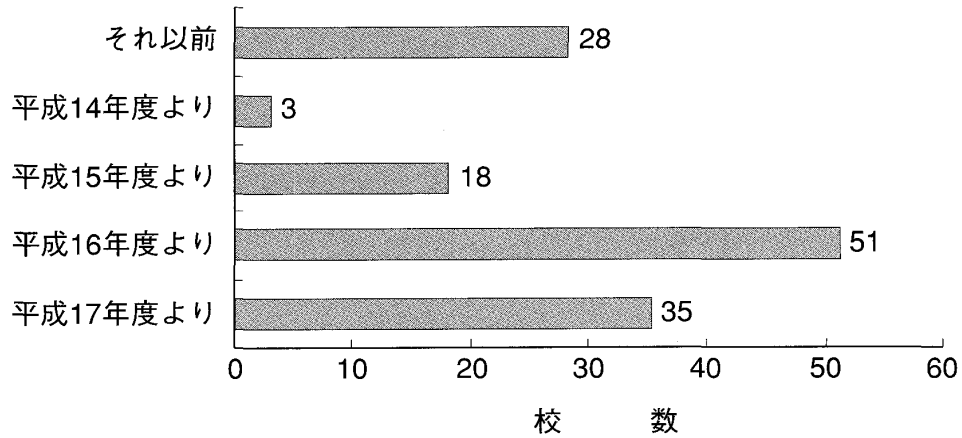


Fig.3 校務に位置づけた時期

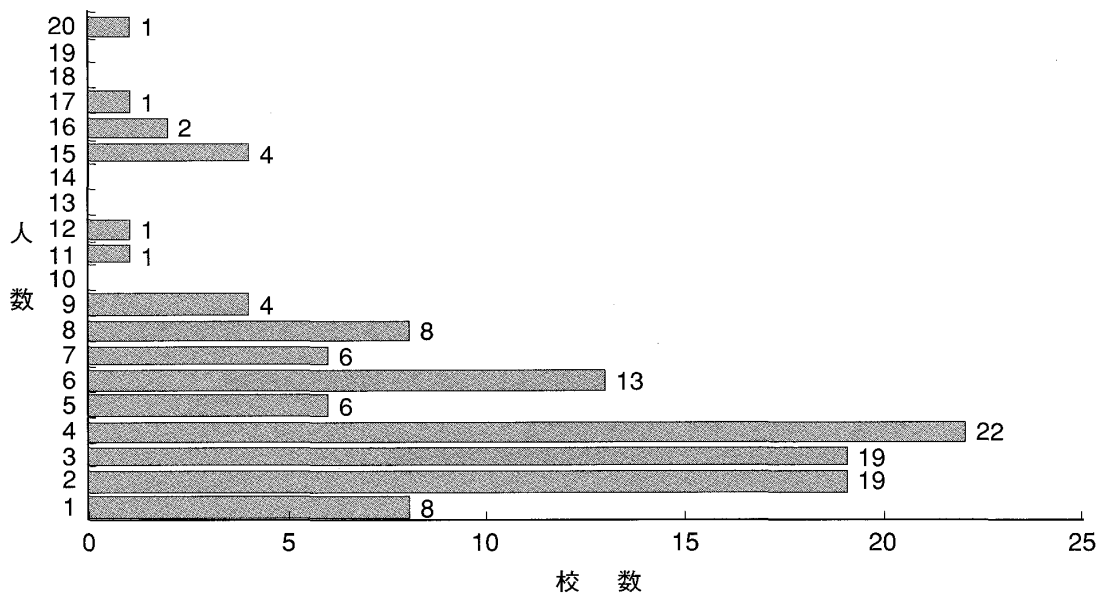


Fig.4 地域支援の担当教員数

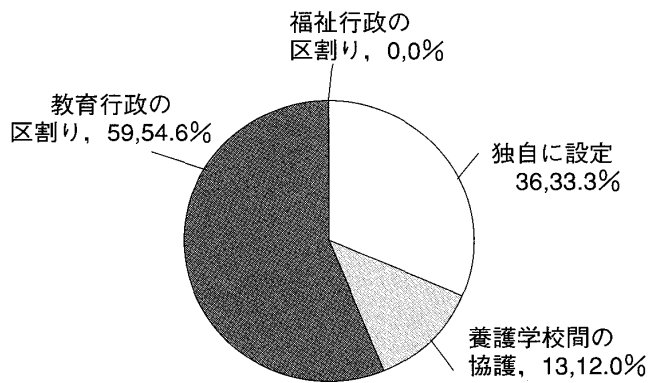


Fig.5 対象地域の設定

区割りに準じて設定した学校が59校 (54.6%)、学校独自に設定した学校が36校 (33.3%)、近隣の養護学校間との協議によって設定した学校が13校 (12.0%) であった (Fig.5)。なお福祉行政の区割りに準じて設定した学校はみられなかった。

肢体不自由を対象とした支援と、肢体不自由以外の障害種を対象とした支援の内容について「通常学級に在籍する子どもへの支援」、「地域の小中学校の教師への支援」の項目ごとに4つの観点を設定し、自由記述により回答を求めた。それぞれの項目に記述があった学校数をTable 1に示した。また、対象障害種ごとに「教科学習に関すること」として挙げられた

肢体不自由養護学校における地域支援の現状と課題

記述の内容を、挙げた学校数が多い順にTable 2に示した。

肢体不自由を対象とした支援を行っているのは105校であった。その詳細な内容としては教科学習に関することよりも自立活動に関することが多かった。教科学習に関することとして挙げられた記述の中にも、体育の授業への参加、書字、椅子や机等の学習環境の設定等の身体面への配慮が多く挙げられていた。

一方、肢体不自由以外の障害種を対象とした支援を行っているのは102校であり、その内容は教科学習に関することが多かった。肢体不自由を対象とした支援と比較すると身体面への配慮の記述がみられず、諸検査の実施、指導内容

および方法、行動面への配慮等が多く挙げられていた。

4 支援の実績

調査実施時点において、各学校で支援対象として位置づけて対応している事例数について回答を求めた。継続的な対応をしている事例数をFig. 6に、1回の対応で完結した事例数をFig. 7に示した。継続的な対応をしている事例数は、1から10と回答した学校が44校で最も多かった。一方で、0と回答した学校も21校見られた。2回の対応で完結した事例数に関しては、11から20と回答した学校が24校と最も多かったが、0人と回答した学校も19校あった。

そこで、対応事例数が11～30の学校と0の学

Table 1 支援内容に関する回答校

肢体不自由 (全105校)		肢体不自由 (全105校)	肢体不自由以外 (全102校)
通常学級に 在籍する 子どもへの支援	教科学習に関すること 自立活動に関すること 進路に関すること 子どもとの相談	21校 (20.0%) 34校 (32.4%) 17校 (16.2%) 15校 (14.3%)	32校 (31.4%) 21校 (20.6%) 16校 (15.7%) 19校 (18.1%)
地域の小・中学校 の教師への支援	科学習に関すること 自立活動に関すること 進路・就学に関すること 研修等に関すること	53校 (50.5%) 67校 (63.8%) 40校 (38.1%) 59校 (56.2%)	58校 (56.9%) 28校 (27.5%) 30校 (29.4%) 65校 (63.7%)

複数回答可

Table 2 教科学習に関わる支援の内容

肢体不自由を対象とした支援内容		肢体不自由以外を対象とした支援内容	
教材・教具の紹介	28校	指導内容・方法	27校
体育への参加等（身体面への配慮を含む）	14校	教材・教具の紹介	11校
個別の指導計画の作成についての助言	6校	発達検査等の実施	10校
書字指導について	5校	行動面への配慮	7校
教育相談の実施	5校	教育相談・巡回相談の実施	7校
指導内容・方法	4校	教材の提示の仕方	6校
教材の提示の仕方	3校	個別の指導計画の作成についての助言	4校
学習環境の設定	3校	実態把握の方法	4校
教育課程編成についての助言	3校	学習環境の設定	4校
進路に関すること	2校	校内の支援体制について	4校
発達検査等の実施	2校	コミュニケーション	3校
認知特性に応じた学習方法の助言	1校	校内研修への講師の派遣	2校
ケース会議への出席	1校	ケース会議への参加	2校

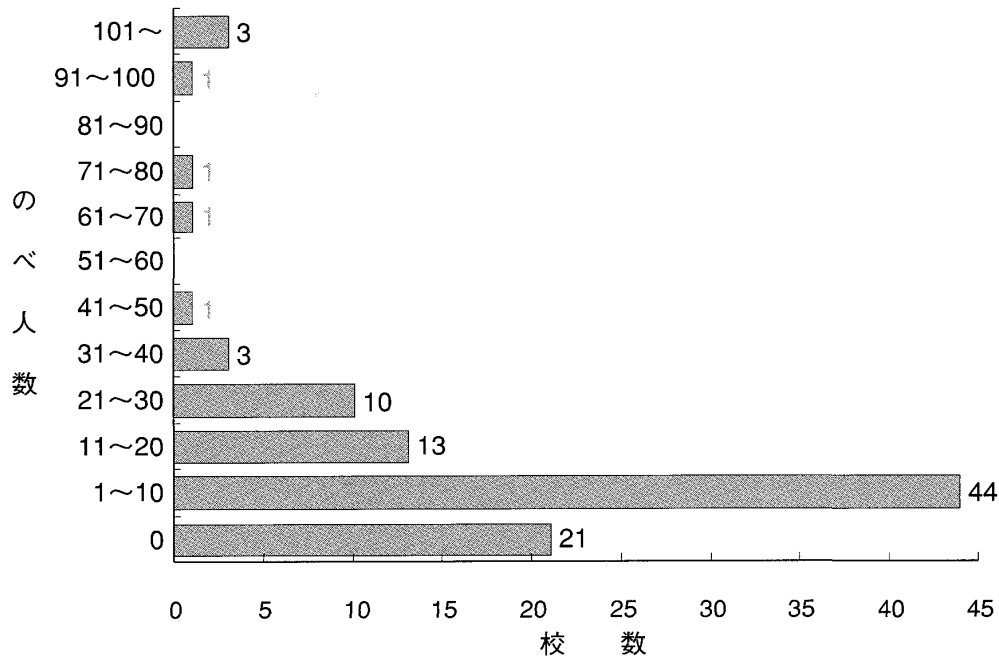


Fig.6 継続的な対応をしている事例数

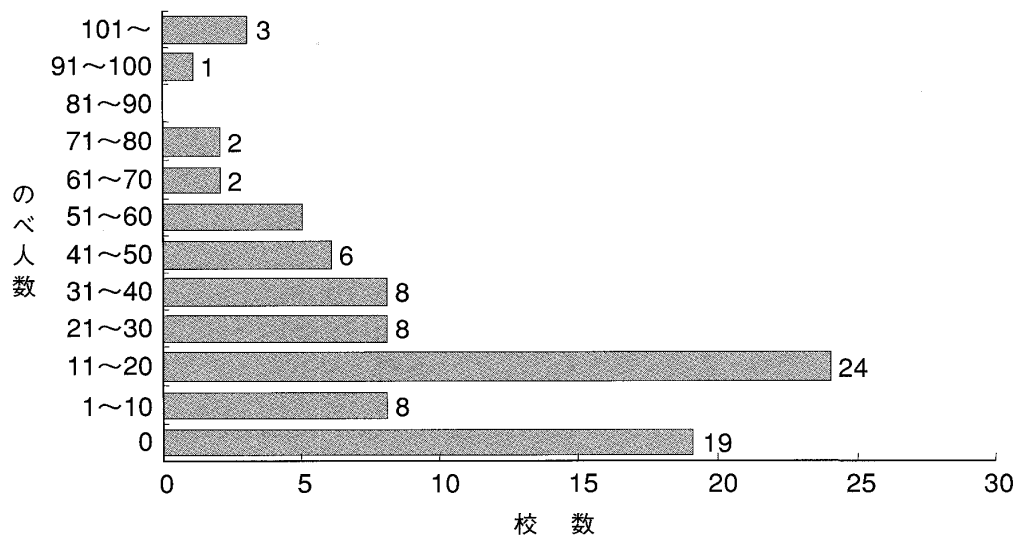


Fig.7 1回で完結した事例数

校の比較をクロス集計により実施した。それぞれの学校が支援の対象とする障害種について比較したところ、継続的な対応事例数が11~30の学校には障害種を肢体不自由に限定しているのは1校(4%)のみであったのに対し、0の学校では5校(24%)見られた(Table 3)。同様に1回で完結した事例数11~30の学校では2校(6%)、0の学校では5校(26%)が肢体不自由に限定していた。また、学校の設置形態につい

て比較したところ、事例数が11~30の学校も0の学校も単独型と施設併設・隣接型の割合はほぼ等しかった(Table 4)。その他、地域支援の対象地域の設定、校務への位置づけ、校務へ位置づけた時期等により比較を行ったが、いずれも顕著な差異は認められなかった。

肢体不自由養護学校における地域支援の現状と課題

Table 3 対象障害種の比較

	肢体不自由以外も対象	肢体不自由のみ対象	合計 (校)
継続事例数 0	16 (76%)	5 (24%)	21
11~30	22 (96%)	1 (4%)	23
1回完結事例数 0	14 (74%)	5 (26%)	19
11~30	29 (94%)	2 (6%)	11

Table 4 設置形態の比

	単 独	併 設
継続事例数 0	14 (67%)	7 (33%)
11~30	18 (78%)	5 (22%)
1回完結事例数 0	14 (73%)	5 (27%)
11~30	20 (65%)	11 (35%)

IV 考 察

1 地域支援の実施状況

本調査の回収率は69.5%であった。なお、すべての都道府県の肢体不自由養護学校から回答が得られた。

地域支援を実施している学校は85.6%であり、ほとんどの学校が地域支援を校務に位置づけていることが示された。しかし、事例数をみると1回で完結した事例、継続的な事例ともに11~30事例に集中している一方で事例が0という学校も少なからずあった。事例数が11~30の学校と0の学校との間で比較を実施した結果から、事例数が0である学校には、支援の対象障害種を肢体不自由のみに限定している場合がやや多い傾向が看取できたが、その他の要因については顕著な差異は見られなかった。事例数が少数にとどまっている学校がある背景等については、今後さらに検討する必要があるであろう。地域支援の対象地域については、「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」において、盲・聾・養護学校、小・中学校、児童福祉施設、保健所、医療機関等の関係諸機関が協働するために、都道府県等の自治体が「支援地域」を設定して取り組むことを提言している。しかしながら今回調査した結果によれば、54.6%の学校が教育行政の区割りを参考にして支援地域を設定し、33.3%の学校が独自に支援

地域を設定していた。近隣の養護学校間での協議によって決定している学校は12.0%であり、関係諸機関との効果的な協働を目指した「支援地域」の設定には課題があると捉えられる。また、川間（1996）によれば、肢体不自由養護学校は数が少なく、県に1、2校しかない場合が多い。このような学校の場合、単純に教育行政の区割りを採用すると「支援地域」が広範囲に及んでしまうことが考えられる。

2 地域支援の内容

肢体不自由以外の障害種を対象とした支援の内容は教科学習に関わることが多いのに対して、肢体不自由を対象とした支援の内容では、自立活動に関することが多く、教科学習に関することにおいても身体面への配慮が多く挙げられていた。このことから、通常学級に在籍する肢体不自由児に対する支援の内容は、認知特性を考慮した教科学習に関わることが少なく、身体の不自由さに着目した支援が主として行われている状況がうかがえる。これは通常学級の教師が肢体不自由児の教科指導の困難さを肢体不自由という障害に帰属させやすく（安藤・山下，1995）、肢体不自由児・者の認知特性は通常学級において見逃されやすい（安藤ら，2006）ことと関連していると考えられる。

以上のことから、肢体不自由養護学校には、通常学級の教師に対して、肢体不自由児の認知特性と学習の困難に対する気づきと理解を促進する支援を行うことが求められると示唆される。しかしながら、そのような視点に立った支援は行われていない現状が看取できる。肢体不自由養護学校においては、認知特性や学習の困難さを考慮した教科指導の専門性を再考し、その専門性をもとにした地域支援を構築していくことが今後の課題である。

引用文献

安藤隆男・野戸谷睦・任龍在・小山信博・丹野傑史・原優里乃・松本美穂子・森まゆ・渡邊憲幸 (2006) 通常学級における脳性まひ児の学習特性に関する教師の理解. 心身障害学研究, 30, 139-151.

安藤隆男・山下利之 (1995) 運動障害児の教科選択性の分析. 特殊教育学研究, 33 (1), 1-8.

中央教育審議会 (2005) 特別支援教育を推進するための制度のあり方について (答申). 文部科学省.

古川勝也 (2004) 肢体不自由養護学校における教育課程の現状と課題. 穴戸和成, プロジェクト研究 (平成13年度～平成15年度) 21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究, 独立行政法人国立特殊教育総合研究所. 49-53.

川間健之介 (1996) 肢体不自由教育の現状とこれ

からの肢体不自由教育. 肢体不自由教育, 124, 4-11.

川間健之介 (2004) 肢体不自由教育における重点課題. 穴戸和成, プロジェクト研究 (平成13年度～平成15年度) 21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究. 独立行政法人国立特殊教育総合研究所, 54-57.

文部省 (1999) 盲学校, 聾学校及び養護学校学習指導要領.

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 (2006) 盲・聾・養護学校の現状. 特別支援教育資料, 5-27.

特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議 (2003) 今後の特別支援教育の在り方について (最終報告). 文部科学省.

— 2006.9.15 受稿、2007.1.25 受理 —

Present Condition and Problems on Regional Support in Schools for the Physically Challenged

**Takao ANDO, Noriyuki WATANABE, Mihoko MATSUMOTO,
Yongjae LIM, Nobuhiro KOYAMA and Takahito TANNO**

The purpose of this study was to investigate the present condition and problems on regional support that schools for the physically challenged have been doing for pupils with disabilities and their teachers in elementary and middle schools. The subjects were two hundred and twenty schools for the physically challenged (collection rate 69.5%). The questionnaire was administered to 220 teachers (vice-principal or regional support teacher, 1 teacher a school). The results are following: 1) 119 schools(85.6 %) have been doing regional support. Of those schools, 110 schools have regional support as one of their school affairs. However, the number of cases that one school carries are only a few or some. 2) 105 schools are doing regional support for pupils with physical disabilities. Most supports for them are about Jiritsu-Katsudo. In addition, most supports in subject learning are also concerning physical disabilities; the participation in physical education, learning environment (for example, desk and chair) and so on. These results suggest that schools for the physically challenged have to do more regional supports based on cognitive characteristics of the pupils with physical disabilities to the teachers in elementary and middle schools.

Key Words: regional support, school for the physically challenged, special support education